

令和2年度
東京都平和の日記念行事企画検討委員会
会議録

令和2年8月19日（水）
都庁第一本庁舎42階特別会議室A

午後 1 時58分開会

○古屋文化振興部長 それでは、定刻前ではございますけれども、おそろいでございますので、ただいまから、「令和2年度東京都平和の日記念行事企画検討委員会」を開催させていただきます。

本日は、お忙しいところ、御出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

生活文化局文化振興部長の古屋でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

本委員会は、平和の意義を確認し、平和意識の高揚を図るために、3月10日の東京都平和の日に行う記念行事の実施に当たりまして、基本的な事項について委員の皆様方に御意見をいただきまして、記念行事を円滑に運営することを目的としてございます。

皆様、忌憚のない御意見をよろしくお願ひいたします。

開会に際しまして、何点かお伝えさせていただきます。

昨今の新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策といたしまして、今回はマスクの御着用等御協力を賜りましてありがとうございます。御不便をおかけいたしまして恐れ入りますが、御発言の際もマスク御着用のままでお願ひをいたしたく存じます。

また、御発言の際は、各席にございますマイクを御利用いただきますようお願いいたします。手前の右側のボタンを押していただきまして、赤く点灯いたしますとお使いになれます。御発言後は再度ボタンを押しまして点灯を解除いただきますようお願いいたします。機材等はあらかじめ、全て消毒済みでございます。

大変恐縮でございますが、ここから着座で失礼させていただきます。

まず初めに、資料の確認をさせていただきますと存じます。

○石岡文化事業課長 それでは、資料の確認をさせていただきます。

資料1 東京都平和の日記念行事企画検討委員会名簿

資料2 第30回東京都平和の日記念行事实施概要

資料3 第30回東京都平和の日記念行事報告書

資料4 第31回東京都平和の日記念行事实施内容（案）

このほかに、参考資料といたしまして「東京都平和の日条例」及び「東京都平和の日記念行事企画検討委員会設置要綱」をお配りしております。

○古屋文化振興部長 ただいま御説明の資料の不足等はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、資料1の委員名簿によりまして、本日御出席の委員の皆様方を私から御紹介させていただきます。

初めに、秋山俊行委員でございます。

続きまして、海老名香葉子委員でございます。

荒木ちはる委員でございます。

吉原修委員でございます。

けいの信一委員でございます。

大山とも子委員でございます。

中村ひろし委員でございます。

臼井伸介委員でございます。

師岡信公委員でございます。

本日、山本亨委員は所用のため御欠席という御連絡がございましたので、お知らせいたします。

続きまして、私ども事務局の紹介をさせていただきます。

文化振興部企画調整課長の杉山でございます。

同じく文化事業課長の石岡でございます。

どうぞよろしく願いいたします。

紹介は、以上でございます。

では、ここから先は座長にお渡しいたします。よろしく願いいたします。

○秋山座長 それでは、議事に入る前に、当委員会の運営につきまして、事務局から説明をお願いしたいと存じます。

○古屋文化振興部長 それでは、会議の運営につきまして、2点ほど御了承いただきたいことがございます。

第1点目でございます。この会議は、原則として公開で運営することといたしたいということでございます。

第2点目でございますが、事務整理の都合上、速記を入れさせていただきたいということでございます。

○秋山座長 ただいま、事務局から説明がございました2点につきまして、よろしゅうございますでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

○秋山座長 ありがとうございます。

異議がないようですので、そのように進めさせていただきます。

それでは、議事に入りたいと存じます。事務局から何かございますか。

○古屋文化振興部長 特にございません。よろしく願いします。

○秋山座長 プレスの関係はよろしいですか。

○古屋文化振興部長 はい。本日はございませんので。

○秋山座長 分かりました。ありがとうございます。

それでは、議事の1「第30回東京都平和の日記念行事の実施結果報告」につきまして、事務局から説明をお願いします。

○石岡文化事業課長 それでは、議事の1について説明させていただきます。

資料2を御覧ください。昨年度、令和2年3月10日の平和の日に実施いたしました記念式典及び平和の日記念行事といたしまして、東京都平和の日を含む期間に実施した関連行事を併せて説明させていただきます。

昨年度は、この資料の中で、ゴシック太文字でそれぞれ記載のとおり、3月10日の記念式典等の開催、平和の日を迎えるに当たっての都民の皆さんへの普及啓発、都内4会場における空襲資料展の開催、さらには、資料の裏面になりますが、都立横網町公園にあります東京空襲犠牲者を追悼し平和を祈念する碑での空襲犠牲者名簿の追加登載や内部公開を実施する予定でございました。

また、本委員会での御意見を踏まえ、一昨年度同様、横網町公園での春季大法要や平和を祈念する碑の内部公開にお越しの方々を、東京都庁までバス3台での御案内も予定しておりました。

しかしながら、新型コロナウイルス感染拡大を受けまして、記念式典、記念公演及び平和を祈念する碑の内部公開等は中止させていただきました。そのため、3月10日当日には、式典で御挨拶いただく予定をしておりました皆様のメッセージをホームページに掲載させていただくとともに、14時には東京大空襲をはじめ戦災で亡くなられた方々を追悼し、世界の恒久平和を願い、庁内放送にて職員や来庁者の皆様に黙禱をお願いいたしました。

次に3月10日の記念式典及び記念公演に係る普及啓発事業でございますが、こちらにつきましては資料3の報告書、桜色の冊子の14ページを御覧いただければと思います。

普及啓発につきましては、テレビ・ラジオの都政ニュース番組を通じて、3月10日が東京都平和の日であることの告知や、記念式典の参加者募集、東京空襲資料展の開催などについて広く都民の皆さんに告知いたしました。

また、広報東京都でも記念式典参加者募集を行うほか、右側15ページにありますとおり一昨年以上に紙面を確保し、平和の日の意義についてもより詳しく掲載いたしました。

3月10日には、朝日新聞、読売新聞、毎日新聞、産経新聞、東京新聞紙上に広告を掲載し、当日が東京都平和の日であること、さらに14時から1分間の黙禱をお願いし、戦災で亡くなられた方々を追悼し、恒久平和を願う趣旨の広告を掲載いたしました。

一昨年度同様、東京都庁大会議場での記念式典及び記念公演のインターネット中継を実施する予定で準備を進めておりましたが、こちらも中止となっております。

次に、平和の日記念行事の関連事業として実施した東京空襲資料展ですが、同じ冊子の25ページを御覧ください。

空襲下の人々の暮らしを伝える当時の生活用品を中心に、空襲で亡くなられた方の遺品や焼夷弾などの実物資料に加え、当時の東京を写した写真パネルを活用、展示する予定でございました。

会場は、記念式典が行われる予定でした都庁第一本庁舎5階大会議場併設のレセプションホール、江戸東京博物館のほか、昨年度は町田市と国分寺市の御協力を得て都内4か所で開催を予定しておりましたが、こちらもいずれも中止となりました。

なお、数ページおめくりいただきまして、28ページを御覧ください。唯一実施できたのは、東京都庁第一本庁舎1階アートワーク台座で3月5日から10日までの間、21種のパネルを展示し、来庁者に東京空襲の史実を伝え、平和意識の高揚を図りました。

関連事業として、最後になりますが、同じ冊子の報告書18ページを御覧ください。墨田区の都立横網町公園内にある東京空襲犠牲者を追悼し平和を祈念する碑でも、関連事業を実施いたしました。平和の日に先立つ2月20日には、平成31年1月から令和元年12月末までの1年間に新たに受け付けた犠牲者の方のお名前を名簿に登載し、祈念碑にお納めいたしました。これにより、同祈念碑内には8万1273名の方々のお名前が納められております。

19ページの下のほうになりますが、3月10日の平和の日当日にも、10日から16日までの間、祈念碑を公開する予定でございました。こちら中止といたしましたが、例年多くの方がお越しくださいますので、献花台を設置いたしまして、今年もお越しの方から献花をいただきました。

この記念碑の花壇は、都内在住・在学の小・中・高生から広くデザイン画を募集しております。その中から優秀賞4点を選考した上で、優秀賞を受賞したデザイン画に基づき季節の花々を活用しながら年4回の植えかえを行い、この花壇を都民の方々に身近なものとして親しんでいただくとともに、改めて平和について考える機会を提供しております。昨年度は1,364点の応募がございました。

昨年度に開催いたしました第30回東京都平和の日記念行事の実施報告結果について、事務局からの説明は以上でございます。

○秋山座長 どうもありがとうございました。

ただいま、新型コロナウイルス感染症の影響で記念式典、記念公演などが中止せざるを得なかったという報告がございました。

ただいまの説明につきまして、御質問等はございますでしょうか。

(「なし」と声あり)

○秋山座長 よろしいでしょうか。ありがとうございます。

続きまして、議事の2「第31回東京都平和の日記念行事の実施内容(案)」につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

○石岡文化事業課長 それでは、議事の2について説明いたします。

資料4を御覧ください。来年の3月10日に実施する平和の日記念行事の現時点での事務局案について御説明いたします。お手元の資料と同じものを目の前のモニターにも投影いたしますので、よろしければそちらを御覧ください。

(P P)

まず、平和の日記念行事の全体構成ですが、これまで、3月10日に記念式典を行うとともに、3月10日を含む前後の期間を通じまして、空襲資料展や横網町公園祈念碑の内部公開などの関連事業を行ってまいりました。また、テレビ、ラジオ、新聞などの媒体を活用し、記念行事の開催にとどまらず、3月10日が東京都平和の日であることの告知や、黙禱への協力をお願いする啓発活動を行ってまいりましたが、来年の平和の日に向けても、資料で図示した3事業を同時並行的に実施していきたいと考えております。

(P P)

それでは、記念式典から、その内容案について説明いたします。記念式典は、来年3月10日、水曜日、都庁第一本庁舎5階の大会議場にて、14時から14時30分までの開催を考えております。開会・黙禱から資料に記載の流れで進行したいと思います。例年、国歌斉唱をお願いしておりますが、今年度は新型コロナウイルス感染防止策として、国歌をお聞きいただく国歌奏楽といたしたいと思っております。また、冒頭の記念式典終了後に、例年は一旦休憩を挟み、14時45分頃から管弦楽による記念公演を行って行りましたが、今年度は新型コロナウイルス感染防止の観点から、より全体の時間を短縮すべく、記念式典のみを実施する案としております。

(P P)

記念式典の登壇者と参加者の予定です。昨年度、約600名で開催予定でしたが、新型コロナウイルス感染症拡大の防止対策として、今回は約200名で開催したいと考えております。登壇者につきましては、今年度も資料に記載の方々に御登壇・御列席いただくよう調整してまいります。なお、登壇者のうち、知事及び都議会議員には主催者として、また、在日外交団代表者及び東京空襲被災者代表の方には来賓として御挨拶をいただきます。

次に、参加者につきましては、駐日大使、都議会議員、区市町村長、区市町村議長につきましては、登壇者の方に代表して御参加いただくということにさせていただき、その他の方の参加は見送ることとさせていただきます。

また、一般公募の方々などが近年減少傾向にあることを踏まえ、昨年度から、一般公募につきましては一度の申し込みで参加できる方の人数を2名から3名に増やし、遺族の方につきましても、これまでは御本人と同伴者1名の計2名までとさせていただいておりましたが、これを御本人と同伴者2名の計3名まで御参加いただけるようにしております。これにより、既に式典に御参加いただいたことのある方や式典に御関心のある方が、お子さんやお孫さん、お知り合いの方々など、これまで式典のことをお知りにならなかった方にもお声がけしていただくことで、若い世代など、より幅広い都民の方に御参加いただければと考えております。

5階大会議場で開催する記念式典は、以上の流れで進めたいと考えております。

(P P)

平和の日を含む期間に、都が主催または区市町村との共催により、都内4カ所での空襲資料展を実施したいと考えております。実施期間及び場所は、資料に記載のとおりです。今年度は本日本委員会にも御出席いただいております臼井委員の昭島市さんにも御協力いただき、資料展を共催させていただくことになりました。臼井委員にはこの場をお借りして御礼申し上げます。

○臼井委員 よろしく、皆さん来てください。

(P P)

○石岡文化事業課長 横網町公園では、3月初旬に、東京空襲犠牲者を追悼し平和を祈念する碑において、今年12月までに新たに収集した空襲犠牲者名簿を追加登載する名簿納め

式を実施いたします。また、平和の日当日は、東京都慰霊協会による春季大法要に合わせ、祈念碑の内部公開などを行います。さらに、春季大法要や祈念碑公開のために横網町公園を訪れ、その後、都庁で実施する記念式典に参加される方々のために、バス3台を運行する予定です。バスの運行は、平成28年度の本委員会での御意見を踏まえ、平成29年度から開始したのですが、来年3月は75名の利用を予定しています。

(P P)

3月10日が東京都平和の日であることを改めて告知するとともに、当日の黙禱の呼びかけのため、テレビ、ラジオ、都の広報誌、新聞などの媒体を活用いたします。SNSなど若年層向けの媒体も活用いたします。また、大会議場で実施する記念式典は、東京動画で生中継する予定です。なお、区市町村の平和担当部署に対して、式典当日、会場に会場に行くことができない、または、自宅にパソコンを持っていないなどの理由によりインターネット中継放送を視聴できない住民に対し、庁舎等にモニターを設置して放送するなど、式典の様子を身近な地域で御覧いただく機会を設けてくださるようお願いしているところです。

来年3月に実施いたします平和の日の記念行事の内容に関する事務局案の説明は、以上でございます。

○秋山座長 ありがとうございます。

やはり同じく新型コロナウイルス感染症対策の関係で、例年とはちょっと違った形が出ているという説明でございましたが、本日はせっかく皆様にお集まりいただいておりますので、ここでお1人ずつ意見を頂戴できればと思っております。なお、時間の制約もございますので、御発言につきましては5分以内でお願いしたいと存じます。

それでは、御指名させていただきますが、海老名委員からお願いしたいと存じます。

○海老名委員 私は、第1回目から参加しておりまして、この会を知っている人がほとんどいなくなりました。そして、この平和の日の催しが始まったときは単に慰霊をするということの意味でございました。

東京大空襲は広島・長崎に押されましてあまり知られておりません。でも、亡くなった人数は広島に匹敵する以上のものがございます。そして、13万の戦災孤児がいたのですけれども、その孤児たちの親兄弟の行方は分からない。その後、孤児たちは何の補償もなく、13万人の半分は餓死して亡くなりました。その4分の1は東京都の府中の刑務所の前の府中戦災孤児収容所というところに大きなトラックに積まれて運ばれまして、そこへ入れさせられました。そこがあまり苦しいということで逃げ出して、それで上野の浮浪児になった人が多くございました。ですから、孤児収容所で学校に通わせてもらったという人は少ないです。そのほかの4分の1は私のように親戚知人の家を転々とし、焼け跡を歩いてやっとの思いで生き残りました。

戦災孤児には証明書が何もございませんでした。私の家業は芸人でございます。芸人も満州とかいろいろ行きましたときには、国、東京都、その頃は東京市でございますが、証明書をもらえました。それから、東京大空襲に遭った人は罹災者証明というのをもらって、

それで生きながらえたという感じでございます。

ただ、戦災孤児には何にもありません。お前たちの親はどこにいるかまだ分からないのだから何も出せないよということだけでございました。この会が始まったときに、集まった人たちは横網の慰霊堂には慰霊協会の死亡者名簿を基にして通知が来て、そして、来た人だけでございます。そのほかの人は大勢いましたけれども、何の案内もなく、こういう資料も分からなかったものですから、徒労に終わりました。

今、残っている人たちはすれすれのところなのです。その人たちには何の案内もなく、今日伺いましたら3人、子供を連れて参加してもいいという御案内でしたけれども、そうやって大勢の人に声をかけてあげたほうがいいし、もっともっとたくさん呼びかけたほうがいいなと思っております。

まだまだ骨の行方が分からない。私もそうですけれども、親兄弟の骨を拾えない、そして、南方諸国へみんな骨を拾いに行くのだと出かける人がいるのに、骨を拾えない人が大勢います。そういう私たちの年代の者たちの気持ちを考えていただいて、それで、この平和の日の行事を、最初の出発点に戻ってもう一度考え直していただきたいかな、すれすれのところで私は思っております。そんな気持ちで今日は参加させていただきました。

「かくされてきた戦災孤児」の金田茉莉さん、私の友達です。この人も本当に調べてこういう本は何冊も出ていますけれども「海老名さん」と私も聞かれまして、いろいろ話をしまして、できるだけ大勢の人に参加してもらいましたけれども、これも本当によく調べたのです。こういうものがたくさんありました。

12万人の戦災孤児の人たちが本当に惨禍を知っている人たちなのです。その人たちが、よかったと言えるような日、ただ横網公園の納骨所の中には東京大空襲が半分、関東大震災が半分になっておりますけれども、ただ、地区名があまり出ておりません。この辺の地区で亡くなったらしい人は、ここに骨があるよというような場所を調べていただけたらいいなと、それを思っております。

ただ、あの頃は本当に密になってみんなで考えて、大岡昇平さんに文章を書いていたり、東大の教授、それから婦人部長さんたちが集まって考えた末だったのですけれども、全く変わってしまって、平和の日だから楽しいよといってどんちゃん騒ぎのお祭りでした。それがやっと収まって、平和の日はそうではない、追悼するのだよというような今日のこれに変わりましたけれども、ただただ残念なのは、今、本当にもう瀬戸際なのです。私はもうじき87歳になります。もうほとんどの人が亡くなったり、分からなくなったり、通知が来ているけど分からない、そんな人ばかりでございます。その人たちの気持ちを考えてあげていただきたいなと思います。

東京大空襲の悲劇、沖縄ではあんなに大勢の人が死んだのに、ちゃんと墓碑ができているではありませんか。それなのに東京大空襲はあの花壇を造っただけです。石原都知事のとて、私は追悼の除幕式で引きました。花壇がきれいでした。みんなきれいとは言いましたが、みんな涙を流しているのです。あの中に何が入っているのだろう、死亡者

名簿が入っていると私は皆さんに説明しました。

あの死亡者名簿もみんな死んだらしいという人たちに声をかけたのです。私も二十何人、私の家族は6人亡くなりました。父の妹一家も6人亡くなりました。家族全滅でした。友達や何かを含めて、みんないなくなった人たちを探して二十何人かの人たちの名前を刻んでいただきましたけれども、それでもあの花壇の、これは見て分かりますように標識が隅のほうになっていますよね。あれをもう少し真ん中のほうに持ってきて、ここが追悼して死亡者名簿がここに納められているよということを分らせていただいたらいいかなと私は思っております。

だんだん東京大空襲は忘れ去られていきます。あんな大規模だったのだと、調べれば調べるほどすごい惨禍でした。それなのに広島・長崎は原爆だったからあれだけの人たち、世界中の人たちが知っているというのに、東京大空襲は知られていません。東京に住む私たちがもう少し手を携えて、残った人たちを平穏な気持ちにさせてあげたいと思っております。それが残されたものの私たちの気持ちでございます。

長くなりました。残された孤児の1人として、心からそう思いながら皆さんに申し上げます。どうかよろしく願いいたします。

○秋山座長 どうもありがとうございました。

平和の日の根本に関わるお考えを改めて拝聴しまして、本当に感銘を受けたところでございます。また、御経験をされた方ということで、その思いを次世代にどんどん引き継いでいただけるし、こういう場でもどんどん御発言をいただきたいと思っておりますので、引き続きよろしく願いしたいと思っております。

事務局から何かございますか。よろしいですか。

それでは、臼井委員、御意見をお願いしたいと存じます。

○臼井委員 皆さんこんにちは、昭島市長の臼井伸介でございます。

私も市長会からこちらの会に来させていただいて、大変ありがたく思っています。出させていただきます3回目ですかね。

昨年、うちの母が94歳で亡くなりまして、母は戦争孤児でうちの祖父がレイテの海戦で亡くなったと、この場で言ったことがあったと思うのですけれども、今、遺産相続の関係で、除籍を取りましたらそうではなくてルソン島のバレット沖海戦という21万人ぐらい亡くなった海戦で亡くなっているということが分かりました。亡くなった日が非常にびっくりするのですが、昭和20年3月10日に亡くなっているのです。何か僕はこの記念のこの会の一員にならせていただいたのは、そういう縁があったのかなと思います。

今、首長としてやはり平和の尊さ、平和をしっかりと次世代に残していく、今、海老名委員がおっしゃったとおり、実際に体験した人がどんどん少なくなっている中で、語り部も亡くなっている、そして、平和の記念館も縮小するみたいな話も全国津々浦々で聞かされている中で、しっかりとこういう悲惨なことを、二度と戦争はしてはいけない、平和な国家をこのまましっかりとつくっていくのだということをやはり次世代に訴えていかな

くてはいけないのかなと改めて感じさせていただきます。

先ほど課長さんのほうからありましたけれども、令和2年と書いてあるけれども、令和3年の2月下旬から3月下旬までですよね。

○石岡文化事業課長　そうです。すみません、資料を訂正いたします。

○臼井委員　今度、昭島で空襲資料展を行うことが決まったということで、大変ありがたく思っていますし、場所につきましては今、国、東京都等から御支援いただいて、57億円で教育福祉の総合センターを造らせていただきました。3月28日にオープン予定だったのですが、このコロナ禍でオープンはさせていただいていますけれども、まだまだ割と少なめの人で来ていますけれども、やはりそういったところの中で、この空襲の資料展が開催されることは本当にありがたく思っています。

このアキシマエンシスというのはどういう意味かと言うと、昭島の多摩川で200万年前のクジラの化石が出たと、このクジラの化石が昭和36年に発見されて、それをしっかりと原寸大のまま残っていたクジラを残したそのシンボルとしてアキシマエンシスというのをつくらせていただきました。

これは200万年前の悠久の歴史の中から、こういう歴史があって今があって未来があるのだと、ですから、過去をやはり振り返って、過去はどうだったということをやったり戒めるためにも、このアキシマエンシスで空襲資料展が開かれるということには、大変意義がありますし、誰に選んでいただいたか、座長に選んでいただいたのか、都議会の先生方に選んでいただいたかは分かりませんが、事務局に選んでいただいたのでしょうかけれども、大変うれしく思っています。

ぜひ委員の皆様方、昭島に来て見ていただいて、夜はお食事でもというけれども、今コロナ禍でそれができませんけれども、しっかりとソーシャルディスタンスを取りながら、お茶ぐらいは出させていたいただきたいと思います。昭島は深層地下水100%の地下水のお水でございいますから、ぜひ来ていただいて、そして、この空襲資料展を大いに盛り上げていただいて、次世代の人に戦争はしては駄目だということを改めて認識していただくよう、私も首長として、また、市長会代表として、他の25の市長さんにもそのことはお伝えさせていただきますので、今後ともよろしく申し上げます。

○秋山座長　どうもありがとうございました。

空襲資料展につきまして、御実施をいただくということで、よろしくどうぞお願いしたいと存じます。

続きまして、師岡委員、御意見をお願いいたします。

○師岡委員　皆さんこんにちは、東京の一番西の端、奥多摩から参りました師岡でございます。初めて参加させていただきます。

本当に小さな水の一滴が東京湾に注ぐということを思いますと、本当に私どもの住んでいる地域を大切にしなければいけないなと常々思っております。

先ほど海老名委員さんから東京大空襲のお話がありました。同じ東京でも本当に酷い

被災地のところと、私どものようないわゆる疎開先であるような地域も同じ東京であるわけです。

私もまさしく戦後生まれで、父母から戦時中のことを聞いた世代であります。昨今、テレビ報道で平和等の式典をやるときに、なぜ、どうしてこういうことをやっているの、何なのというような疑問を持ってくれる6歳、7歳の子供たちがいるのです。私たちはこの子たちにどうやってしっかりとこのことを伝えていくかというのが、まさしく責務であろうかなと思っています。その子たちの親も昭和後期、もしくは平成生まれの親御さんであります。こういう時代のいわゆる大人も含めて、私たちはこれから平和について一つ一つしっかりと心に受け止めて、ここにも啓発事業が書いてございますけれども、まさしく地域で、そして、学校でしっかりとした教育を展開することによって、このことを広めていかななくてはいけないなど、改めて強く思いました。

以上でございます。

○秋山座長 どうもありがとうございました。

引き続きまして、荒木委員、御意見をお願いいたします。

○荒木委員 よろしくをお願いいたします。私は委員になってから4年目でございます。

今年の開催は中止になり、本当に残念に思っています。

先ほどから、御両親から戦争のお話を聞いたとかいろいろお話がありましたが、多分、私は唯一の30代ではないかなと思います。本当に語り部の皆さんがお亡くなりになられて、なかなか引き継いでそのお話を直接伺うことができない、そのような世代でございますので、これまではそういう視点から、ぜひ若い人たちに周知をしていただきたいということをこれまでもお願いしてまいりました。

今回は残念ながら中止となりまして、御遺族の皆様、そしてまた、御出席予定であられた皆様は本当に落胆をされたかと思いますが、事務局の皆様が直接御連絡をされたり、私は第一庁舎を偶然通ったのですけれども、職員の皆さんが直接間違えて来られた方がいないとか丁寧な対応をされていたので、それも委員としてとてもうれしく思いました。

コロナの事情でございまして、遺族の方々の高齢化が進んでいる中で一層慎重な御判断が必要ではなかったかなと思います。

今、前回の議事録等も見させていただいたのですが、また来年もコロナの状況がどのようになるか分からない中で、東京動画等のオンライン配信の一層の工夫も必要ではないかなと思っています。

前回は申し上げさせていただいたのですが、今回は白井市長、そして、師岡町長もお出でになられているので、再度申し上げたいのですけれども、ぜひ基礎自治体の御協力といいますが、やはり広報東京都もそうなのですけれども、地域の皆さんが一番手に取られよく見られるのが、まさに区報、市報、町報、やはり地域の基礎自治体で発行されている広報紙であると思いますので、ぜひ3月10日にこういう記念式典があるということだけではなく、3月10日がどういう日であるかということを経営の皆さんに周知をいただけるよう

な広報をしていただきたいと思います。

また、各基礎自治体はホームページも持っていらっしゃると思いますので、ぜひその期間はできるだけ長い期間、例えばトップページにリンクを張っていただく等の御協力をお願いしたいと思いますし、事務局の皆様にも丁寧なお願いをしていただきたいと思いますなど、このように思っています。

また、デジタルサイネージとかパブリックスペース等で周知もしていただきたいと思いますのですが、役場に足を向けるのもなかなか恐ろしいという声もありますので、できるだけ広報紙に載せていただければ大変ありがたいと思っております。

海老名香葉子委員から毎回このような大切なお話をいただいて、本当に感謝を申し上げますとともに、それを風化させないような取組を私たちもやっていかないといけないなど、若い世代もしっかりと、また、下の20代、10代の世代に語り継いでいきたいなど思っております。コロナの状況ではございますけれども、最大限皆様に広報しながら、式典がまた開催できることを心から願っております。

以上でございます。

○秋山座長 どうもありがとうございました。

引き続きまして、吉原委員より御意見を頂戴したいと思います。

○吉原委員 皆さんこんにちは、吉原でございます。

先ほど来、海老名委員のお話をお聞きしまして、私も今回、この検討委員会に初めて入れていただきました。短い時間の中で本当に悲痛な多くの皆さんの代弁をしていただいたのかなど、そんな思いをしたところでございます。

今年の記念式典が開催されなかったのは本当に残念だなと思っております。その分、来年に向けて、ちゃんとした計画をしっかりと作った中で、記念式典が、意義ある、そして、充実したものになるようにぜひお願いを申し上げたいと思います。

そうした中であって、こうしたコロナ感染症の真ただ中でありますから、来年3月10日のことについては十分検討していかなければならないことがたくさんあるのだろうと思います。今年は中止ということでやむを得ない環境になったわけですが、ぜひ単なる中止ということだけではなくて、何かしらの代わり得るものを、これからのコロナ感染症によってどうなってくるか分かりませんが、最悪の場合をもってしても3月10日が平和の日であるよということを都民の皆さんに知っていただける、そうした環境をぜひつくっていただきたいと思います。

また、横網公園から都庁までバスで送迎をしていただくというお話でございますけれども、年配の方がどうしても多くなるのはやむを得ないと思います。そうした中であって、ぜひ乗車される方々の健康には十分気をつけていただいて、参加いただけるような環境をおつくりいただきたいと思います。どうしても人数制限があるということですので、どういう形で選定をされて参加者をお願いをするのか、それは分かりませんが、縮小されての式典になるという予想の中での今日のこの方向性は、ぜひいろいろなところに注意

を払っていただいてやっていただきたいなと思っています。

そしてまた、今までもそうだったのかもしれませんが、新聞やいろいろな広報をしていただいたということのお話もお聞きいたしました。各新聞社の広告も出されるということですが、この中に、インターネット配信も当日はしますよと、ぜひ御覧いただきたいというようなことを広告の中に、どういう形かは別にしても一筆入れていただくと、参加できない人のためにも、また、こういう事業をやっているということを知っていただくためにもよろしいのではないかなと思います。

もう一点だけ、恐縮ですが、先ほど来お話が出ていますように、東京都が条例をもって平和の日と3月10日を定めたわけですが、都民の皆さんでこれを知らない人がたくさんいて、ほとんどの人が多分知らないのではないかなと思います。そういった中であって、若い世代の人たち、子供たちというお話がございました。皆さん、所管ではないと思いますが、教育庁とも連携を取っていただいて、学校教育の中にも3月10日がどういう日なのかということ、子供たちにも知っていただけるような環境づくりをぜひお願いをしてもらいたいなと思っております。

そういう意味で3月10日の日が私たち東京に住んでいる者にとって特別な日だと、日本のみならず世界にとっても特別な日だと意識づけができるような、そうした式典にしたいと思っています。

以上です。

○秋山座長 どうもありがとうございました。

インターネット配信の告知等々につきまして、事務局から何かありますか。

○石岡文化事業課長 一昨年度までも少し載せていただいておりますので、丁寧な告知ということで新聞等々配慮したいと思います。ありがとうございます。

○秋山座長 ありがとうございます。

続きまして、けいの委員、御意見を願います。

○けいの委員 私も初めて加えさせていただきました。けいのでございます。よろしくお願いいたします。

先ほど来出ているように、昨年度の式典は中止になりました。こうしたコロナ禍にあって、今お話に出ていたように貴重な被災体験を伺える場でございますので、いろいろな議論があったかと思いますが、私どもよりもさらに若い世代の人たちにも接してもらいやすいようにインターネット配信、それから、今動画などは若い子、小学生でも1日中見ている時代ですので、そうした若い人たちの手元に届いていくような工夫、広報が必要かと思っています。

それから、東京空襲の資料展、こういうものにも直接触れ合えるような、アクセスできるような広報も今後広く展開していただければと思います。いかに若い人たちにこの思いを引き継いでいくか、ここにしっかり焦点を当てて取り組んでまいりたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○秋山座長 どうもありがとうございました。

続きまして、大山委員、御意見をお願いいたします。

○大山委員 大山です。

記念式典については5階の大会議場だったら、参加人数を例年の600人から200人にするということはやむを得ないかなと、そんな中で、遺族と公募都民の方が1人の申し込みにつき2人から3人にするという増やす計画になっているというのは、非常に重要だと思います。よいと思います。

東京都平和の日の条例で資料にも入れていただいていますけれども、記念行事の狙いについて、平和の意義を確認し、平和意識の高揚を図るため式典をするのだと、平和の記念行事があるのだというわけですがけれども、新型コロナの下で対策を取りながらこれを実現するためにどうするのかということが問われているのだなと思っています。

先ほど来お話がありますけれども、海老名委員の戦災孤児がどうなったのかというのは、まだまだ調査が足りないのだということで、本当に時間がないのだということでは、本当に切実なことだと思いますし、きちんと東京都としても調査するというのは、事実を明らかにしていくというのは重要なことだと思います。

あと、直接体験された方から話を聞けるということは、毎年アンケートの中でも体験者の語りをもっと聞きたいという方がたくさんいらっしゃるというのは、これも重要なことで、やはりそれだけに経験した方からきちんと聞いておくことは重要なだけけれども、今本当に高齢化してしまって、都内の75歳以上の人口を調べたら約168万人・12.1%なのです。ですから、圧倒的に戦争を知らない世代だということでは、本当に切実だと思います。

戦争体験者から直接お話を今年何うというのは、コロナ対策だとか感染防止からもなかなか困難かなと思うのですがけれども、毎年私も証言ビデオの活用について発言しているわけですがけれども、今年のようなときこそ、やはり証言ビデオの役割というのは大きいのではないかと思います。

空襲の証言ビデオが330人分あるということなのですが、そのうち9人分しか公開されていない。平和祈念館で活用することが前提だったからということなのですが、9人の方からは本人の了解を得ているというので公開できている。しかし、戦後75年で証言を聞くこと、継承していくことが切実であるだけに、321人の方々の証言をそのまま埋もれさせておくというのは、あまりにももったいないのではないかと思います。

残念ながら平和祈念館がすぐにできるという状況でもないわけですから、証言してくれた御本人にきちんと確認して、御存命でなければ御遺族の方に確認をして、なるべく早く公開できるようにすることだと思います。ぜひ検討していただきたいと思いますし、多くの方が視聴できるようにしていただきたいと思っています。

もう一つは、この検討会で設置要綱上が20人となっていて、本当に積極的に東京都平和の日の条例だとか東京都民平和アピールを实践する立場で、歴史学者、弁護士、ジャーナリスト、体験者、遺族、空襲を研究されている人もいますし、学校教育、社会教育だとか

の関係者、本当に平和のために活動している方々なども含めて、年代だとか性別のバランスを取りながら、とりわけ若い世代にどう我がこととして伝えていくのかということ、次世代に引き継いでいけるのかということを含めて、やはり要綱で20人になっているわけですので、この検討会もどうしていくのかということをちょっと考えていただきたいと思います。

以上です。

○秋山座長 ありがとうございます。

事務局のほうから証言ビデオとメンバーの件は何かございますか。

○石岡文化事業課長 資料展において、今証言ビデオを9名分活用させていただいております。戦争体験者の直接の声が非常に大事だということは認識しておりまして、毎年式典でも被災者の代表の方に体験談を交えた御挨拶をいただいております。

なるべく多くのお話を聞けるということは大事だと思っておりますが、証言ビデオを作成した経緯につきましては、大山委員も今おっしゃられたとおり、平和祈念館で展示する前提で330名分作っており、そのうち9名分については特別に同意を取って公開しております。その他の方の分の公開につきましては、証言ビデオの作成等の経過も踏まえまして、適切に対処してまいりたいと思います。また、体験者の声が大勢だということは当然ですので、被災者代表の方のご挨拶も掲載した報告書はホームページで過去5年分見ただけのようになっております。また東京空襲資料展では過去の被災者代表の御挨拶をパネルにして展示するなど、なるべくその体験のお話を、なかなか生で聞くという状況は難しいかもしれないのですが、お伝えできるような工夫は今後ともしていきたいと思っております。

次に、検討委員会の委員の構成についてですが、例年同じようなお答えで恐縮ですが、この企画内容は何十年もたっておりまして、今大分定着しておりまして、参加者からも賛意を得られておりますので、今期におきましても委員の構成について、前期と同じようにしております。また、この次の任期につきましては、東京都平和の日記念式典の記念行事について意見を求め、円滑な運営に資するという企画検討委員会の設置趣旨を踏まえつつ、今後検討してまいりたいと思っております。

以上です。

○秋山座長 ありがとうございます。

引き続きまして、中村委員、よろしく願いいたします。

○中村委員 都議会議員の中村でございます。私も毎年参加させていただいております。本当にありがとうございます。

今年の平和の日の記念行事というのが、コロナのことがあったのでやむを得なかったと思いますけれども、中止で大変残念ではあったのだと思っております。来年は縮小して何とかやれるということなのですが、先々コロナの状況は分からないですけれども、厳しい状況になっても何としてもやっていただきたいなという思いはあります。やはりこの平和の日というのが大変大事な日であって意義もあることですので、これは例えば縮小してやった

としても報道機関は報道してくれるので、どちらにしても600人来られてもその方々だけなのですから、少ない人数でもやれば報道していただけますから、いろいろな方々が目にするので、どういう形であつてもぜひやっていただきたいと思っています。

また、毎年少しお話もするのでありますが、平和の日ということで、そこに向けての啓発事業等もやるということでもございました。そういった意味では、平和の日というか3月10日そのものが最も多くの方が亡くなられたという東京大空襲の日なのですから、東京の各地で空襲を受けていて、それで多くの方も亡くなっていると思います。特に若い世代、次世代にということで意義を伝えていくという点で言うと、それぞれの各学校とかでも3月10日にもやはり伝えてほしいし、自分たちの町でもこういう日にはこういうことがあったのだということがもっと分かったら、子供たちも身近になって感じていくのかなと思っています。

そういった点では、先ほども学校で伝えてはという話もあったのですが、私もそのとおりだと思っていますし、メンバーの話もありましたけれども、生活文化局が所管なのですが、例えば教育委員会の人や委員の中に入っていれば、学校に広めやすくなっていくでしょうから、そういったところでより連携しての取組というものもあってもいいのかなと思っています。

場合によっては子供たち自身にこういった会があるよとかインターネットで見てもらおうと思ったときには、例えば空襲で亡くなられた方のお孫さんとか、そういう子たちに勉強してもらって読んでもらうとか、訪ねてもらってそれを発表してもらうとか、子供たちも参加していると子供たちも関心を持ちやすいのかなと思いますので、ずっとこういう形でやってきたということではあるのですが、だんだんと時代がたってきて、若い世代にも知っていただきたいということになってくると、そういう世代に広めていく工夫もあってもいいのかなと思っていますので、今後、そういったことも御検討いただければと思います。

以上です。

○秋山座長 どうもありがとうございました。

それでは、皆さんの意見を一通り伺いましたところで、それを伺ってほかに何か御意見等があれば、ここでお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

海老名委員、どうぞ。

○海老名委員 誠に小さなことかもしれませんが、3月10日の日、広島、長崎、沖縄には総理も行っていらっしゃる、陛下も行っていらっしゃいますけれども、3月10日には宮家から一対お花が届いています。あれだけでございます。どうして総理が横網に参拝してくだらないのでしょうか。政府のほうに申し上げていないのでしょうか。

○石岡文化事業課長 春季大法要は例年皇族の方が。

○海老名委員 3月10日は慰霊協会ですほとんどやっていますよね。

○石岡文化事業課長 はい。

○海老名委員 3月10日の、まず遺体を集めて、その死亡者名簿を作ったところから立ち上がってきたものですから、慰霊協会が主にやっています。ですから、広島、長崎、沖縄はちゃんと陛下もいらっしやっているし、総理も行っています。ですけれども、東京大空襲に関しては、死亡者は広島より本当は多いのです。私は3月10日はいつもちょっと遅くなって行きますけれども、宮家から来ているお花だけしかありませんよ。参拝なさっていらっしやらないですよ。参拝なさっていらっしやいますか。私は今まで聞いたことがないです。

○石岡文化事業課長 今、海老名委員がお話されているのは横網町公園の法要のほうでしょうか。

○海老名委員 そうです。

○石岡文化事業課長 すみません。今こちらは記念式典の所管でして、法要のほうはこちらで全部把握できていないのですが、我々が把握している限りは皇族の方は例年出席されているかと思えます。

○海老名委員 あれは慰霊協会でお知らせして、お花が来るだけですか。

○石岡文化事業課長 ちょっとそこまではこちらでは把握しておりませんので。

○海老名委員 それではちょっとおかしいのではないのでしょうか。東京都で平和の日の式典を上げるのに、慰霊協会が主になってやって、それでお花が各町、下町です、墨田区、江東区からは来ています。ただ、宮家から一対来ていたと思えますけれども、なぜ東京大空襲に関して、総理も来ていない、もちろん陛下も来ていらっしやらない、なぜこれを見過ごしたのでしょうか。

○秋山座長 海老名委員、すみません。今の説明は、今回は平和の日の記念式典の関係で、縦割りで申し訳ありませんが、東京都の生活文化局というところが事務局になって今日はやらせていただいています。ですが、先ほど言った法要のほうにいわゆるVIPといいますか、皇族も含めてどんな方が出ているのかということについては、正確な情報を今持っていないのだよね。

○石岡文化事業課長 今年は秋篠宮家の方がいらっしやる予定だったと聞いていますので、例年皇族の方は出ていらっしやいます。今年はコロナで不参加になっているというのは聞いています。

○秋山座長 所管はどちらの局ですか。

○石岡文化事業課長 建設局のほうで所管しております。

○秋山座長 同じ都庁の中でも建設局というところが担当しているのです。

○海老名委員 慰霊協会がほとんどやっています。

○秋山座長 そうですね。ただ、政府への連絡とか多分皇族の御招待などは建設局というところで、都庁の中の組織ですけれども対応されていますので、ちょっと正確にこういった形で連絡をされて、こういった方々をお願いをして、実績がどうだかというのは調べて、後ほど連絡をさせていただきますので、よろしくお願ひしたいと存じます。

○海老名委員 この平和の日の立ち上げのときは、本当は慰霊の意味で立ち上げようというところだったわけです。大勢の人が亡くなったこの惨禍を伝えていかなくてはいけない、それが恒久平和のためだということで立ち上げたのに、慰霊協会でほとんどやっている人たちがお経を上げた中にいる。そこに町中の人たちがお供えしたお花があって、そこで平和の日の式典が始まってしまったわけです。午後の式典は別ですよ。ホールの式典は平和の日です。

○石岡文化事業課長 こちらは都庁大会議場での式典のほうを担当しておりますので、午前中のほうは別の部署が所管しておりますので、すみません、詳細は把握しておりませんので申し訳ございません。また改めて確認させていただきます。

○海老名委員 石原都知事の中には、花壇を造ったときには、それを含めて平和の日ということだったのですよ。ですけれども、何か違ってきてしまったなという感じがするのです。早くこれを何とかしなかったら、それこそ先生方がおっしゃったように、皆さんに知ってもらうためには、やはりきちんとしておかないといけないというそんな思いです。

○秋山座長 承知しました。後ほどきちんとした情報を確認いたしまして、海老名委員に個別に担当のほうから連絡をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

○海老名委員 よろしく願いいたします。

○秋山座長 ありがとうございます。

そのほか、いかがでしょうか。よろしゅうございますか。

それでは、本日御欠席の委員からも御意見をいただいておりますので、私のほうから御紹介をさせていただきます。

墨田区長の山本亨委員からの御意見でございます。読み上げさせていただきます。

東京大空襲で甚大な被害を受けた墨田区にとっても、平和の尊さを後世まで語り継ぐことは、何にもまして大切なことであると考えています。東京都全体が一丸となって、これまで取り組んできた平和記念事業を継続実施してください。また、本区横網二丁目の都立横網町公園内にある「東京空襲犠牲者を追悼し平和を祈念する碑」についても、さらに広く周知していただくよう希望します。

以上でございます。

一通り御意見をいただきまして、海老名委員のほうには追加の情報をきちんとお知らせを事務局からしていただきたいと思います。それから、各委員から広報の充実、とりわけ若い世代への訴求が必要だということで、インターネットの活用などのお話がありました。また、教育との連携も必要ではないかというお話がございまして、平和の日の10日の行事の検討委員会ではございますけれども、これのPRなどをする際には、それらの意見をきちんと踏まえて、なるべく御意見に沿った形で実施していきたいと思っておりますけれども、そういった前提で今回説明されました記念行事案、委員会として了承することよろしゅうございますでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

○秋山座長 どうもありがとうございました。

それでは、第31回東京都平和の日記念行事を皆様からの御意見を踏まえた上で準備を進めてもらうことといたします。本日は、皆様から大変貴重な御意見をいただきまして、誠にありがとうございました。御協力に感謝を申し上げます。

事務局から何かございますか。

○古屋文化振興部長 委員の皆様には、大変お忙しい中、この委員会に御出席を賜りまして、誠にありがとうございました。大変御熱心に御検討いただきまして、記念行事のみならず幅広い観点から、広報の充実等についても様々な御提言を頂戴いたしまして、ありがとうございます。

委員の皆様からいただいた御意見を基に、来年3月10日の記念行事につきましては、説明させていただきましてとおり、コロナ対策ということで例年とは少し違う形になりますけれども、いただいた御意見で様々工夫しながらしっかりと準備を進めてまいりたいと考えてございます。また、今後の予定でございますが、3月10日の式典の御案内は、1月頃にお送りいたしますので、委員の皆様にもぜひ御出席を賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

以上でございます。

○秋山座長 ありがとうございました。

本日予定しておりました議事は全て終了いたしました。これをもちまして「令和2年度東京都平和の日記念行事企画検討委員会」を閉会させていただきます。

御協力、大変ありがとうございました。

午後3時3分閉会